

副

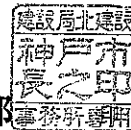
宅地造成に関する工事の許可通知書

この申請書及び添付図書に記載の宅地造成に関する工事については、下記の条件を付して許可しましたので通知します。

※
許
可
通
知
欄

許可番号 北第20-27号

21年2月26日



神戸市長 矢田立郎

条件

別紙のとおり

1. 造成主住所氏名	神戸市中央区磯上通4丁目3-10 株式会社 フォーシーズンズ 代表取締役 岡 康男				
2. 設計者住所氏名	[REDACTED]				
3. 工事施工者住所氏名	神戸市 [REDACTED] 有限会社 [REDACTED] 土木 [REDACTED]				
4. 宅地の所在及び地番	神戸市北区山田町 [REDACTED]				
5. 宅地の面積	5451.62 m ²			平方メートル	
6 工 事 の 概 要	イ 切土又は盛土をする土地の面積	切 土 = 0 m ²	盛 土 = 2994.85 m ²	平方メートル	
	ロ 切土又は盛土の土量	切 土	0 m ³	立方メートル	
		盛 土	7192 m ³	立方メートル	
	ハ 擁 壁	番 号	種 類	高 さ	延 長
				メートル	メートル
			無し。		
	ニ 排水施設	番 号	種 類	内のり寸法	延 長
				センチメートル	メートル
			別紙による。		
	ホ がけ面の保護の方法	法面勾配1:1.8の安定勾配にて、種子吹付により法面の安定を図ります。			
	ヘ 工事中の危害防止のための措置	人の通行ある場合は仮囲を設置し、通行の支障や事故のないよう心がけるとともに異常降雨に備え、土砂資材が流出しないよう留意する。(防災資材常備)			
	ト その他の措置	工事中は、関係者以外立ち入り禁止とし、入り口付近及び必要となる箇所に交通整理員を配し、交通安全対策を実行する。			
	チ 工事着手予定年月日	許可日より。			
	リ 工事完了予定年月日	工事着手後2ヶ月を予定。			
ヌ 工程の概要	準備工→排水工→土工→法面工→排水工→後片付け				
7. その他必要な事項					

〔注意〕

- ※印のある欄は、記入しないで下さい。
- 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含む場合には、○印を付し、かつ、資格を有することを証明するに足りる資料を請書に添付して下さい。
- 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。
- 5欄は、道路、のり面、排水路等を含んだ面積を記入して下さい。
- 7欄は、宅地造成に関する工事を施工することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可等の手続きの状況を記入して下さい。
- 許可を受けた宅地造成地の見やすいところに、「神戸市宅地造成地等規制法施工細則（昭和37年3月28日細則第81号）」第5条による許設置して下さい。
- 許可申請書は、左とじ2つ折り（B5判）とし、図面は必ず図面袋に入れて下さい。

施 工 計 画 書

1. 計画の概要

【造成の目的】

建設資材置場を目的とします。造成地周辺は自然環境に恵まれており、盛土法面（がけ面）は、種子吹付け等による自然環境に馴染むよう法面保護を行います。

尚、当該申請地には、建築計画はありません。

2. 行為の位置

国道428号線小部峠（交差点）の東約1.0km、神戸市森林植物園の西約1.0km、明石神戸宝塚線より北に300mに位置している。（別紙位置図参照）

3. 造成地の現況

造成地の現況は、東西に走る谷筋を中心に4角形の土地で、クヌギ及びコナラ等の樹林により、山林を形成している。

4. 用途地域

・市街化区域

第1種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率150%）

・第4種高度地区（防火指定なし）

・宅地造成工事規制区域

5. 工事の施工方法

準備工→土工→排水工→法面工→整地工→片付け

（施工機械：バックホー、ブルドーザー等）

6. 土工計画

切土（面積）	0 m ²	（土量）	0 m ³
盛土（面積）	2994.85 m ²	（土量）	7192 m ³

切盛土量は、上記のように盛土量が多く、他からの搬入が余儀なくされるため、出入口付近にガードマンを配置して安全に努めます。

又、盛土材料（搬入土砂）については、良質な土砂を使用すると共に、準備工として、盛土前には現況地の伐開、除根処理を行います。

締固めについては、土質及び使用機械に応じて適当な含水比の状態での施工をし、締固め一層の仕上がり厚さは、30cm以下とする等、品質管理に努めます。

7. 交通対策

工事中は、関係者以外立ち入り禁止とし、入口付近及び必要となる箇所に交通整理員を配し、交通安全対策を実行すると共に一般の方々に迷惑をかけないように注意します。

8. 防災工事及び工事中の防災対策

- 1) 台風・大雨などの異常降雨に備え、土砂・資材が流出しないよう留意すると共に、防災資材を常備、工事資材等は安全管理します。
必要ならば、沈砂池を設置し仮排水路により、雨水等を導きます。
- 2) 人の通行がある場合は、仮囲い (H=1.80m) を設置し、通行の支障や事故のないよう心がけます。
- 3) 災害時に直ちに対策がとれるよう、緊急時の体制を定め、人員・資材の緊急配備計画を建てておく。
- 4) 関係法令に基づき安全管理を徹底します。

9. 設計説明書

(土 工)	切 土	S= 0 m ³
	盛 土	S= 7192 m ³
	不足土	S= 7192 m ³
(排水施設工)	U型トラフ240	L= 50.00m 75.20 m
	U型トラフ300	L= 61.00m
	集水榦工ー1	N= 1.0ヶ所
	集水榦工ー2	N= 1.0ヶ所
	榦嵩上工	N= 1.0ヶ所
	管渠工 φ400	L= 58.00m
	管渠工 φ500	L= 88.30m
	小 堤 工	L= 46.00m
(防災工)	暗渠排水 φ150	L= 33.00m
	暗渠排水 φ200	L= 55.00m
(雑 工)	盛土法面工 (種子吹付け)	A=380m ²

10. 神戸市建設局総務部宅地開発指導課との協議

協議日：平成20年12月19日10：00

担当者：■■■■■

協議内容：以下の内容の誓約書を添付し、神戸市北建設事務所に宅地造成に関する
工事の許可申請を行うよう指導あり。

(誓約書の内容)

1. 建築計画の予定なし。
2. 建築を行う場合は、神戸市の指導に従うと共に都市計画法第29条の申請を行うこと。
3. 第三者に土地の権利を譲渡する場合は、上記項目を承継すること。

11. 神戸市公園砂防部緑地課に確認

確認日：平成20年1月19日

担当者：■■■■■

確認内容：神戸市土砂災害危険箇所図中の土石流危険溪流の扱いについて
特に申請手続き等は、する必要はない。